

平成20年第14回

(平成20年9月10日)

北広島市教育委員会会議録

北広島市教育委員会

(議 事 の 経 過)

◎日程第3 報告第1号 北広島団地内小学校の適正配置にかか
る説明会の結果について

○委員長(村山 邦彦) 日程第3、報告第1号、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理部長(小菅 敏博) 報告第1号、北広島団地内小学校の適正配置にかかる説明会の結果について、提案理由のご説明を申し上げます。

昨年8月から今年7月までの約1年にわたり、4小学校区で説明会を開催してきました。説明会での議論の内容などについては、その都度資料を見ていただき、報告しております。また、市のホームページでも会議録などを公開しておりますので、ご承知おきいただいていると思います。

これまでの30回にわたる説明会の会議録や資料は相当のボリュームになっております。今日はこれまでの説明会での質疑の内容などについて、全体を通して資料としてまとめ、お手元にお配りしております。委員の皆様には、これまでの説明会で話し合われた内容などをおさらいの意味を含めて説明させていただきます。今後、説明会での質疑の経過も踏まえて審議をしていくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております資料に基づき工藤参事からご説明いたします。

○教育施策推進参事(工藤 正) 6月20日から7月5日までの間、広葉小学校区におきまして第4回説明会を開催いたしました。その結果の概要については、7月の教育委員会会議でご報告いたしております。第4回説明会の議事録は8月末にホームページに公開済みですし、教育委員の皆様にもお渡し済みでございます。従いまして、第1回から第4回までの各校区における議事録については既に目を通されていると思います。

広葉小学校区での第4回説明会では、保護者や地域住民の方々から出されている様々な意見が教育委員の皆様にも正確に伝わっているのか、その意見なども聞いて教育委員の皆さんの考え方がどのように変わったのかという質問もされております。

改めて、各会場で出された意見や質問の概要についてご報告したいと思います。その内容については、勉強会や教育委員会会議で検討していただきたいと考えております。

お手元の資料は、若葉小学校区、高台小学校区、緑陽小学校区での第3回説明会の状況と、広葉小学校区で出された意見や質問等の要点を掲載しております。広葉小学校・若葉小学校区の資料は、広葉小学校区での第4回説明会で配付した資料を基に作成しております。本日は説明会の状況につきまして、要点を絞って順を追って報告させていただきます。

資料は、説明会で配付した内容や項目に沿って9項目に分類しています。構成としては、項目ごとに第2回説明会の回答、第3回の回答、第3回の質疑応答です。広葉小学校区だけは第4回説明会を行っており、その時に教育委員会の考え方を示しておりますので、その内容も掲載しています。広葉・若葉小学校区においては第4回の質疑内容も要約しています。

まず資料1、広葉小学校・若葉小学校区説明会結果についてご報告いたします。1ページをご覧ください。

まず、通学距離・通学時間に関すること。教育委員会としましては、広葉小学校と若葉小学校の統合において、統合後に使用する校舎は若葉小学校の校舎が望ましいという考え方を示しております。今回の統合は、適正規模に関する説明会で保護者や地域の方々から、通学時の安全性に対する意見が多く出されていたこともありまして、できるだけ近い校区での組み合わせとし、通学距離は2kmを越えない範囲で設定しております。広葉小学校区では通学距離が最大で1.7km程度となりますが、教育委員会の説明に対して、第1回説明会では距離そのものが信用できないとする意見や、教育委員会会議で調査し、説明した所要時間についても疑問視する意見が多く出されておりました。第2回説明会では、通学距離・通学時間について3点に回答しております。教育委員の皆さんも実際に歩いて状況を確認されましたのでご存知だと思いますが、教育委員会としては通学距離・通学時間について、児童に大きな影響を与えるものではないと考えている旨を回答しております。また、札幌市の考え方について質問がありましたので、調査の上回答しております。

距離と時間は正確に測って欲しいという要望と、実際に子どもたちが歩いてどのくらいかかるのかを測定して欲しいという要望がございましたので、距離については機械を使用して測定し、希望された保護者の方や児童と実際に歩いた経過があります。その結果を第1回説明会の途中で報告いたしましたけれども、通学時間の測定は夏よりも冬のほうが大変なので通学時間帯の8時頃行って欲しいという要望が出されておりました。これについても本年1月10日に保護者の皆様と児童とで実際に歩いております。

第2回説明会におきましても、通学距離に関して質問が出されておりました。1.7kmというと通学距離が倍近くまで延びることになるから、子どもにとってはかなりの負担となるが、それが子どもたちにとって良い環境と言えるのかという質問が出されております。これについて、教育委員会としては最大1.7km程度の通学距離であれば、児童に大きな負担を与える距離ではないと考える旨を回答しております。

若葉小学校区におきましては、通学距離に関する質問や意見は特に出されておられません。第3回説明会においても、若葉小学校区では通学距離に対する質疑は特段行われていません。

広葉小学校区の第3回説明会で、小学校まで35分かかるが頑張れば何とかかなと思って家を選んだので、若葉小学校まで1.7km通学することになると言われても納得できないという意見が出されております。

広葉小学校区の第4回説明会では、通学距離に関して要点をまとめて教育委員会の考え方をご説明しております。基本的には今まで通りの考え方をお示ししています。これに対し2

k mを越えない範囲なら無理はないのでこういう配置にしますと第1回説明会で仰っていたが、それに対して父兄から「無理だ」「大変だ」という意見が出されているけれども、やっぱり教育委員会としては無理ではないという考えなのですねという意見が出されています。

それから、冬場で40分から45分かかったということだが、冬にその時間を歩いて、1時間目からすぐに問題なく授業ができると教育委員会では思っているのかという質問が出されています。また、距離が2 k m以内だから子どもを40分、45分かけて歩けというのは現実とは違うので、そういうところをもう少し考えて議論して欲しいという要望が出されています。

次に、通学時の安全に関すること。通学時の安全に関しては、第1回から第4回まで広葉小学校区で論点になっています。特にトリムコースについては、通学距離の質疑の中で、安全という方もおられましたが、多くの方が安全ではないという前提で意見を述べられています。基本的に安全と考える教育委員会の考え方と、論点が合わない状況にあります。その要因の一つには、トリムコースは朝は人が少なく夜も暗いというものがあります。この点に関しては、通学時間帯のトリムコースの状況を確認しまして、冬場の下校時は日没前後にあたりますので、地域の方々や学校と協力しながら安全確保について検討していきたいと回答しております。

また、安全パトロールや交通指導員の配置を考えているのかという質問が出されたので、児童の安全は地域の方々や保護者、学校の協力によって守られているという実態を踏まえて、地域や保護者の方々のご協力をいただきながら、その方策を含めて検討していきたいと回答しております。その他、具体的な箇所を示した質問が出されておりましたので、関係部署と調整の上回答しております。

次に3ページです。第2回説明会で広葉・若葉小学校区の中学生は広葉中学校に通学していますので、若葉小学校の児童が広葉小学校に通うとなれば、若葉小学校の児童は中学生と同じ通学路を登校することになるため、広葉中学校に通う生徒は地元の小学校1年生を保護しながら通学できるので安全上良いことだと思うという意見が出されています。これについて小学生と中学生の通学実態を確認しましたが、現状では必ずしも小学生と中学生が同時に通学している状況にはありません。方向が同じであったとしても、安全性が高くなるということではないと考えます。統合により従来と違う通学路を通ったり、地区によっては距離が遠くなる児童もございますことから、教育委員会としては新たにパトロール員を配置することで対応して行きたいと考えております。その具体的な人数や配置につきましては、統合決定後に組織されます開校準備委員会の中で協議していきたいと回答しております。

第3回の若葉小学校区の説明会では、具体的な項目の指摘はございませんでした。

広葉小学校区では、なるべく近い学校に通学させたい。校舎選定の理由は、遠い学校に通学させてまでの代償としては理解できない。安全を確保できるような具体的な考えを持っていただきたい。もっと示していただきたいという意見が出されています。

第4回説明会では、安全性の確保の方法としてパトロール員を配置することや、具体的な

人数や配置については統合決定後に組織されます開校準備委員会の中で協議していきたいと考えている旨を改めて回答しておりますが、安全面に関して今の段階で具体的に示されていないと納得できない。また、安全対策は登校するときから全員が下校するまで確保されなければ納得できないという意見や、学校が決まった後トリムコースを通学路にするということになると非常に困るという意見が出されております。

次に4ページ目、校舎の選定に関すること。校舎の選定に関しては現状の校舎を比較することを前提に、どちらの校舎がより教育環境として良好か、優れているかという観点から比較検討を行っております。

第1回説明会で、4校の中では最も歴史があり最大規模である広葉小学校が、どうして児童数が少ない学校に統合されるのか、何故人数を考慮に入れないのかという質問が出されております。これについて、今回の統合は新たな学校を2校創設することを基本としており、少人数の学校が規模の大きな学校に吸収合併されるという考え方で行っているものではないこと。また、校舎の現状あるいは敷地形状や敷地面積といった施設環境や学校周辺の自然環境などを考え、若葉小学校が望ましいと判断している旨を回答しております。

広葉小学校にはスロープがあり安全性が懸念されるという表現が広報に載っているが、安全性が心配であれば統合の前に改善して、子どもたちが安全に登校できるようにしていただきたいという意見が出されました。これについて、現状の校舎に問題があるという主旨ではなく、今後継続して使用する校舎として考えた場合にスロープがないほうがより安全性が高まるという表現である旨を回答しております。その他、校舎の改修に関して質問が出されております。

第2回説明会では、校舎の選定方法について疑問が出されております。これについて、教育委員会会議で現状の校舎を比較することを基本にして、検討する項目を定め、その項目にしたがって比較した旨を第3回で再度回答しております。

第3回の若葉小学校区における説明会では、校舎選定に関する質疑はされておきませんが、広葉小学校区におきましては、広葉小学校の人数が多いのに何故若葉小学校に通学しなければならないのか。それは他の町と逆の理論ではないかという意見が出されております。これについて第4回説明会で、校舎の選定にあたり2校の現状を比較し、児童が毎日生活することを考えた場合、若葉小学校の校舎が望ましいと考えている旨を回答しております。これに関して第4回では、敷地面積はそれほど大差はないように思う。現在の児童数から見ても、広葉小学校を使用しても特に支障はないのではないかと。これを比較の対象と考えるのはおかしいのではないかと意見が出されております。グラウンドの水はけの差についても、地質調査の結果ではない。広葉小学校のスロープが問題だとしているけれども、若葉小学校は敷地と緑道の上に2.5mの段差がある。そうした危険性の高い学校には通わせたくないという意見も出されております。

また、今の市の庁舎はかなり古いので建て替えもやむを得ないと思う。ただ、小学校も老朽化しているのに、子どもを犠牲にして市役所だけを新しくすることは納得できない面もある

るという意見も出されています。

このような様々な意見が出されまして、校舎の選定に関しては教育委員会として若葉小学校ありきで根拠を考えているのではないかという意見が強く出されており、払拭されていない状況でございます。

次に6ページ、通学区域の見直しに関すること。第1回説明会の中で、統合ということではなくて通学区域について市全体あるいは市街地全体の見直しを考えなかったのか。また、北進町の児童が東部小学校に通学することはできないのかという質問が出されました。これについて第2回説明会では、地域のつながりや子ども同士の関係を考えて通学区域は基本的には変えないほうが良い。ただ、区域外通学については弾力的に対応をしていきたいと回答しています。これについて、高台小学校・緑陽小学校は統合しても複数学級できない年度もあるので、どうしても複数学級が必要というのであれば校区の再編成をすべきではないかという意見が出されました。これについて、現行の通学区域は通学距離や地域とのつながりを考えて定められており、期間も相当経って地域に定着している事情があるので、新たに通学区域を見直すことは困難だと考えられる。北広島団地の4小学校だけが適正規模を満たしていないため、北広島団地内に限定して現行の通学区域の中で適正配置を考えることが児童の教育環境を整えるためには最善の方法ではないかと回答しております。

第3回の若葉小学校区の説明会においては、これに関する該当事項はありませんでした。

第3回の広葉小学校区の説明会では、通学区域について市街地全体の見直しを考えなかったのか。駅前の高層住宅から東部小学校が目前に見えるのにどうして通学できないのかという質問が再度ありました。これについて第4回説明会では、通学区域を見直すことは考えていないが区域外通学については弾力的に対応していきたい。その弾力的対応については、保護者の方が児童にとって東部小学校に通学させるほうが良いと考えるのであれば、申請していただければ小学校または中学校の期間に区域外通学を認めていきたいと回答しております。その手続きや考え方を中心とした質疑が第4回に行われております。

次に7ページ、統合後のクラス数や児童数などに関すること。第1回説明会では児童数と学級数の現状と今後の推移、小規模校の課題について説明をし、児童の教育環境を整えるためには統合が必要と考えていることを説明しました。これに対し、小学校は1学年1学級でも問題がないと思うので、児童が1学年で5～6人になったら統合を考えれば良いのではないか。団地内4校の中で最も歴史があつて最大規模の小学校が何故児童数の少ない学校に統合されるのか、何故人数を考慮に入れないのか。複数学級が必要だと言うのであれば、現行の40人学級ではなく、1クラスの人数を減らすことでクラス数を増やして教員を増やすことができないのかを北海道教育委員会に確認して欲しいという要望がありましたので、道教委にこの点について確認をして回答しております。

また、統合となった場合、現在の両校の良い点を十分に理解し、統合後の学校に反映して欲しいという意見もありました。

8ページになりますが、第2回説明会で12学級から24学級が何故適当なのか、何故6

学級では駄目なのかという質問が出されております。これについて、現在小規模校で行われている教育を否定しているのではないが、小規模校の課題について検討し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するためには統合が望ましいと考えている旨を回答しております。

また、広葉小学校は地域性や地理的条件から、今後児童数の増加が見込めるだろうが、高台小学校と緑陽小学校は統合をしても複数学級を確保することができない。適正規模を確保するためには4校を1校にするとか、統合校の組み合わせを見直す必要があるのではないかという意見がありました。これに対して、当面児童数は減少していくと推計していること、高台・緑陽小学校区では単独では10名を下回る学年が予想される年があるが、両校区内の住宅戸数あるいは地域状況や子どもたちの教育環境を考えると、一人でも多くの子どもたちと触れ合って、学習ばかりではなく様々な教育効果が高められるよう条件を整備していくことが望ましいと考えている旨を回答しております。

9ページですが、どうしても統合しなければならない学校もあるので、4校同時に統合する必要性はないのではないかという意見が出されております。これについて、北広島団地の4小学校は全て現在小規模化しております。また1学年1学級という学年がございます。しかも、全て今後の推計上は児童が減少傾向であり、児童の教育環境の整備という観点からは4校同時に統合を実施していきたいと考えている旨を回答しております。

その他、小中一貫校にすべきではないか。これから少子化が進んで行くのは間違いない中で、従来の多人数の教育方法は考え直すべきではないかという意見も出されております。小中一貫教育については、現在の教育課程の範囲の中でも上げられていますし、それについては別途議論すべき問題ではないかと、また、現在の学校教育は目的に応じて少人数による指導を行ったり、多人数の中で協力をして切磋琢磨するという指導方法を工夫している実情にあり、むしろ、規模の大きな学校のほうが、複数の教師がグループ学習の指導に当たるなど児童に合わせたきめ細かな指導ができると考えていると回答しています。

クラスの人数を減らして複数学級にすることはできないかという質問が出されておりますので、市独自で学級の基準を定めて学級編成を行うことは難しいものと考えているが、可能な限り一人ひとりに目が届くよう、加配教員の適切な配置や授業補助員の拡大、特別支援教育支援員の配置を行っていききたいと答えています。

第3回の若葉小学校区での説明会では、統合により子どもたちの環境が大きく変わるので、在校生だけでも時限措置で良いので学級数の現状維持をして欲しいという要望が出されましたが、加配教員を適切に配置していくことなどで対処していきたいと回答しています。その加配教員の配置などに関する質問の中で、現在の教員配置や授業補助員について説明しております。

広葉小学校区の第3回説明会で、学級編制の基準の見直しや、どうして1学年1クラスだと弊害がおきるのかという質問が出されておりましたので、第4回説明会において回答しております。

第4回説明会では、広葉小学校の新入学児童数の推移を見ても、今統合を決めなければならぬ人数だとは思わない。2クラスできる年もある。どうしても複数学級にこだわるのであれば、高台小学校や緑陽小学校はもっと早くに統合しておかなければおかしいのではないか。また、本当に子どもたちのためを思って1学年2クラス以上なければ駄目だと言うのであれば、4校を1校にしなければ理論が成り立たないという意見が出されております。

また、第1回説明会から一貫して出されている意見ですが、広葉小学校の教育や学校は素晴らしいものがあるのに、そうした学校を何故なくすのか。複数学級にしなくても、小さくてもそこで子どもたちがすくすく育っていけば良いという意見がありました。

次に、中学校に関すること。中学校の統合についてどう考えているのかという質問が第1回説明会で出されましたので、第2回説明会で小学校の統合問題に一定の整理がついた段階で北広島団地内中学校の統合を検討していきたいと回答しております。第2回以降の説明会においては、特段の質疑は行われておりません。

次に11ページ、財政面やまちづくりに関すること。この点に関しては特に学童クラブがどうなるのかについて第1回説明会から議論になっております。現在、広葉小学校の校舎の一部を転用して学校内に学童クラブが設置されております。これは児童の安全上、保護者にとって安心である、そうした広葉小学校の安全性が学校選択をする上で考慮されていないという意見が出されております。

また、財政上の比較も説明内容として必要ではないかという意見が出されました。これについて、今回の統合問題は児童数の減少から統合を考えておきまして、財政面からの具体的な試算を行っていないと回答しております。

まちづくりの観点から、建物の容積率について、変更手続きが困難という点が子育て世代の増加を妨げているのではないかと。また、道営住宅の再生計画が報道されているが、児童数の推計にそうしたことも勘案すべきではないかという意見が出され、関係課と調整の上回答しております。

第2回説明会でも、統合した場合に学童クラブはどうなるのかという質問がありましたので、市としては1小学校区に1学童クラブを配置するという方針を持っておりますので、使用する校舎が決まりましたら保護者の皆様と話し合いながら学童クラブとして必要な施設環境を整えていきたいと回答しています。

次に12ページですが、統合は財政面から提起していないということだが、統合によって財政的にどのような影響があるのかを具体的に示して欲しいという要望がございました。これについて、教員の給与は国や北海道が負担しており、市としては施設の維持管理費や児童の指導に関わる消耗品費などを合わせますと、一般的には、団地内小学校1校あたり1千万円から1千4百万円程度になると回答しています。

第3回説明会の若葉小学校区については、統合後に設置される開校準備委員会の中で新たな校名や校歌、教育目標を決めるということだが、総予算はどのくらいになるのか。また、建設費を除いて本当に子どもにかかる教育費がどの程度あるのか、他市と比較したものを再

提示できないかという要望が出されております。

広葉小学校の第3回説明会においては、再度学童クラブに関する質問が出されておりますので、使用する校舎が決定したら保護者の皆様と話し合いながら学童クラブとして必要な施設環境を整えていきたいと回答しております。

第4回説明会の質疑の中で、統合で広葉小学校を使用しないとすれば学童クラブがなくなる。統合後の学童クラブについてきちんとした提示をしないままに統合し、統合した後で、若葉小学校の子どもたちは住民センターに行っているのだから住民センターに行きなさいと言われたらどうなるのか。学校が終わってそのまま学童クラブに行けるとするのは親にとっては安心であり、若葉小学校と広葉小学校とは差がないと言うけれども、親にとってみれば広葉小学校に利点が大きくあるという意見が出されております。

13ページ、教育委員会会議等に関すること。今回の統合は通学区域審議会に諮問してその答申をもとに考え方がまとめられていますので、通学区域審議会、教育委員会会議の構成や説明会開催日の妥当性といった手続き的なことや、児童や教員の意見なども聞いているのかということも含め質問や意見が出されております。第2回、第3回説明会でも会議方法などについての質問がありますが、手続き的なことについては今回のこの資料から省いております。そういった面で、ここでは該当報告なしとしております。

ただ、第4回の広葉小学校区の説明会では、教育委員の皆さんはこの1年間に渡る説明会を通じて住民の方々からいろいろな意見を受けたと思うが、それを踏まえて統合に関してどのように考え方が変わったか、あるいは成果があったかということをお教えしてほしい。また、6月20日から今回の説明会を行っているけれども、教育委員会の事務担当者から教育委員へ報告する際に、住民には概ね理解されたとして伝わるのではないかという不安を持っている。我々の声を教育委員の皆さんに直接述べる機会を設けて欲しいという質問、意見、要望が強く出されています。

次に14ページ、統合のスケジュールや空き校舎の活用などに関すること。各会場とも、統合がいつ決定されるのか、いつ実施されるのかという決定過程に関する質問、意見や要望が多く出されております。まず、何年を目処に統合を考えているのかという質問がございまして、第2回説明会では今回の統合は2校を廃校にして新しい学校を創るという考え方から、統合決定後に開校準備委員会を設けまして、校名、校歌、教育内容、通学路の安全や児童の交流等について検討しなければなりませんし、両校の教育課程の調整も必要になりますので、そういったことから3年程度はかかるのではないかという回答をしております。

また、統合しても適正規模に満たない学校があるけれども、将来的に再統合が有り得るのかという質問がありました。高台小学校と緑陽小学校の統合では、学年によっては複数学級にならないという予想がされておりますが、地域全体の住宅戸数等、児童数増加の要因もあります。更に、保護者や地域の方々特に危惧されております通学上の安全を考慮すると、現時点で再統合することは考えていないと回答しています。

また、跡利用については関係部署と調整の上、統合決定後に庁内に委員会を設置し活用方

法を検討し、地域の皆様の意見を聞きながら総合的に検討していくと回答しております。

適正規模のときに説明会を実施しているが、適正配置のときには説明会が実施されなかったのはどういうことなのかという質問がありました。これについて、適正規模のときには通学区審議会の考え方を説明するという趣旨で行い、説明会をする段階において教育委員会の考え方を決めておりませんでした。それに対して、各会場から教育委員会の考え方が示されないと判断ができないという意見が出されたこともあり、適正配置に関しては教育委員会の考え方をまとめてお示しをさせていただいたと回答しております。

また、統合案は決定されたものなのか、教育委員会の考え方が保護者や地域の方々の理解を得られなかった場合はどうなるのか。そういった場合に結論が逆になることが有り得るのか。アンケートを実施しないのかといった質問が出されております。これについては現段階では決定したものではなく、教育委員会の考え方を理解させていただくために説明会を実施していると回答しております。これらの点につきましては15ページにありますように、その後も毎回のよう質問などが出されております。

次に16ページ、第3回の若葉小学校区の説明会です。住民や保護者の意見を聞いて進めることは必要だと思うが、行政として集約の方向に向かって欲しい。ある程度限定して早く進められるのであれば進めたほうが良いとの意見が出されております。また、広葉小学校区ではどこが理解されていないのか、論点の中心はどこなのかという質問が出されております。

第4回の広葉小学校区の説明会では、使用する校舎が決定された後、統合までに3年程度は必要と考えていること、広葉小学校区においては通学距離が伸びること、それに伴う通学時の安全の確保、統合後に使用する校舎等について様々な意見が出されています。しかし、北広島団地の児童数の状況等4小学校とも同様の傾向を示しておりまして、4小学校の保護者や地域の方々から出された意見を参考に教育委員会で判断をしていきたいと回答しております。

広葉小学校区の第4回の質疑では、高台・緑陽小学校区については統合が決定したのか。広葉小学校はまだ人数が多いので、4校区同時に合併する必要はないのではないか。高台小学校と緑陽小学校を先に統合して、適正規模を維持できなくなったときに3校で統合を考えるという考え方もあるのではないかという意見も出されています。また、今回特に強調されている点で、今の広葉小学校の教育はとても良いと思っているので統合はしないで欲しい、広葉小学校を残して欲しいという意見が出ていたと思うが、その点を教育委員会でもしっかりと取り上げて欲しい。広葉小学校の利点について私たちは説明会で話しているけれども、そういう点を認めないで否定されているので、もう1度検討してもらいたいという意見や、説明会に参加していない人の意見をどう取り上げるのか。何をもちょう理解を得たとするのかわからないという意見も聞かれております。広葉小学校・若葉小学校区については以上です。

次に資料2、緑陽小学校・高台小学校区説明会結果をご覧ください。

まず、通学距離・通学時間に関すること。高台小学校と緑陽小学校を統合して高台小学校

の校舎を使用し現状の通学路をそのまま使った場合、高台小学校と緑陽小学校間は約330mという距離であることもあり、当初から通学距離を論点とする議論はあまり出されておられません。ただ、松葉町の児童は緑葉公園内を山越えするようなかたちになりますので、こうした観点から安全面に重きを置いた議論が出されております。

まず、バス通学について質問が出されております。これについて、通学距離が2km以内での統合の組み合わせを考えているので、徒歩通学を原則と考えていますが、バス通学については補助制度がありますので、子どもの状況によって可能な範囲で利用することは差し支えないと回答しております。

第2回説明会においては、通学距離が延びることによって放課後に子どもたちが遊べなくなるのではないかと心配だという意見が出されておりました。これについて第3回説明会で、通学距離は最大でも1.5km程度であるので、児童に大きな負担を与える距離ではないと考えており、児童が増えることによって遊びの幅も増えるという良さもあるのではないかと考えている旨を回答しております。

その他に、通学路が延びるので自転車通学を認めてもらえないかという要望がございました。これについては、北広島団地内は起伏もあり、交通安全上の懸念もありますので、具体的には統合決定後に設置予定の開校準備委員会で検討していきたいと回答しております。また、バスの補助制度の具体的な内容を知りたいという要望がありましたので、第3回説明会で資料を添付し説明をしております。

学校が330mしか離れていないのに最大で1.5km通学距離が延びるのかという質問がありましたけれども、これは説明の聞き違いによる質問だと考えられます。

次に2ページ目、通学時の安全に関すること。通学距離が最大で330m程度延びる地区もありますので、通学距離や通学時間が延びる不安はどう解消するのかという質問が出されておりました。これについて、教育委員会としても可能な限り安全には取り組んでいきますけれども、地域や保護者の方々のご協力をいただきながら、学校と一体となって確保していくことが大切ではないかと回答しております。

また、緑陽小学校区の一部においてパトロールを行っておりますが、通学距離が増えた場合はどうなるのかという質問が出されております。統合後におきましても安全確保のため、その方策を含め検討していきたいと回答しています。また、交通指導員を配置していくように検討していきたいと回答しています。

統合となった場合、冬期間の通学路の除雪について、信号機、横断歩道や歩道橋などの設置を含めて考えて欲しいという要望がありました。通学路の安全確保については最善を尽くし、信号機の設置については非常に困難な状況にあるけれども努力していきたい。しかし、歩道橋については、その使用度合いから困難ではないかと回答しております。

第2回説明会では具体的な除雪方法について指摘がございました。また、歩道橋の設置は困難であると回答しておりましたことから、高台小学校と竹葉公園の間のトリムコースの歩道橋に階段を取り付けることはできないかという要望がございました。関係課と調整の上、

除雪体制について説明をし、階段等の必要性は少ないのではないかと回答しております。

第3回説明会では、松葉町1～2丁目の児童数が極端に少ないことから、防犯やパトロールに参加する人がいないので、行政で予算をつけてもらいたい。あるいは加配教員や交通についても考えて欲しい。また、交差点の危険性や住宅街の除雪状況を心配する意見も出されております。信号機を設置するのが難しいのであれば、トリムコースから高台小学校に降りる階段を作って欲しいという要望が再度ありました。また、一番遠い地域から高台行きのバスがないので、登下校時間等のバス停の工夫をして欲しいという要望が出されております。

次に3ページ、校舎の選定に関すること。ここでは、どうして高台小学校を使用するのか。高台小学校ありきで検討したのではないかと質問がございましたので、第2回説明会でもさらに検討経過について回答しています。

また、外部からの侵入者に対する高台小学校のセキュリティはどうなっているのかという質問がございましたので、現在各学校において授業時間は施錠して危機管理マニュアルを策定し、訓練等も行っていると回答しております。

第2回説明会では、古くなってきている学校を早期に立て替え、大きな学校1校にしたほうが良いのではないかと質問が出されました。第3回で審議会の審議経過を含めて、高台・緑陽小学校が統合したとしても複数学級の確保は困難と予想されますが、通学距離や通学時の児童の安全を考えると、団地内で2校とするのが望ましいと回答しております。

また、高台小学校の職員室を児童の安全を考えて1階にすることはできないかという質問がありました。職員室の位置の変更は技術的には可能ですが、現在の職員室の配置は施設の形状から考えられておりますので、変更するにしても管理面や使い勝手などを含めて検討しなければならない点もあり、現時点で即変更することは考えていないと回答しております。

4ページ目ですが、高台小学校は駐車スペースが少ないのではないかと質問がありました。夏場はグラウンドの利用が可能であり、学校行事でグラウンドを使用する場合などは、緑陽中学校や緑陽小学校の敷地も利用できるように調整をしていきたいと回答しております。

第3回説明会の質疑において、児童数が増えた場合に校舎の増築等なしで何クラスまで大丈夫なのかという質問がございました。使用可能な教室数は全体で21教室となっておりますので、その点は問題ないのではないかと回答しております。

また、校区が広がり放課後に遊ぶことが難しくなると思うので、子どもたちが集まれるような学童クラブや遊び場について検討して欲しいという要望が出されております。

次に、通学区域の見直しに関すること。第1回説明会で通学区域の見直しはしないのかという質問がございました。これについては、広葉・若葉小学校区と同様の回答をしております。第2回説明会では質疑はなく、第3回説明会において広葉・若葉小学校区の説明会を聞いた限り通学区域の見直しを行わないと統合は難しいのではないかと。それをあくまでも並行して進めるとするのは無理があるのではないかと意見がありました。

次に、統合後のクラス数や児童数などについて。第1回説明会で、統合するとクラスの人

数が増え、一人ひとりの子どもを見ることができなくなるのではないかと。暫定的でも予算をつけて教員を増やして欲しい。先生の数を増やす必要はないのかという質問がございまして、この点については広葉・若葉小学校区と同様の回答をしております。

5 ページ目、1年生については41人にならなくても2クラスにすることを強く働きかけていく考えはないのかという質問がありましたので、現在1年生については特例的に35人学級という方針をとっており、道教委に35人学級の実施を要望してきておりますし、今後も強く要望していきたいと回答しております。

また、学校が統合されるかもしれないと不安になっている子どもの気持ちは誰が受け止めてくれるのかという質問がございましたので、統合問題に児童を巻き込まないという前提で保護者の方々から説明をしていただきたいと回答しております。

統合によりいじめや不登校の問題が生じないか心配されるという意見もありましたが、いじめはどの学校にもどの子どもにも起こる可能性がある。早期発見や早期対応に努めることが大切で、統合によっていじめが増えることは考えていないと回答しております。

第2回説明会では、北広島市独自で学級編制を行って2クラス確保することはできないかという質問がございましたので、これについては広葉・若葉小学校と同様の回答をしております。第3回では、特にこの項目に該当する質問はございませんでした。

次に、中学校に関すること。緑陽・高台小学校区については、中学校についての議論が結構ございました。第1回説明会では、どちらかという小学校より先に中学校について取り組んで欲しいという要望がございましたので、第2回説明会で小学校の統合問題に一定の整理がついた段階で中学校の統合について検討していきたいと回答しております。

また、特別な中学校にして通学区域をはずして生徒を集めてはどうかという意見がございました。中学校は現在6校ありますが、各学校で特色ある教育を行っておりますので、現状では特別な中学校を設置する考えは持っていないと回答しています。

6 ページ目ですが、第2回説明会で再度中学校の統合について同時に検討して欲しいという要望がございました。それまでと同様の回答を第3回説明会で行っております。

第3回説明会では、中学校は現状ではもたないのではないかとという声が現場から上がっていますが、それでも中学校の統合は後なのか。小学校は単学級でももちますが、中学校はもちません。将来や進路に関わることなので、中学校のことを早く考えて欲しい。中学校も子どもと先生が減ってきて部活動ができなくなっているというので早く統合して欲しいという要望が出されております。

次に、財政面やまちづくりに関すること。第1回説明会で、学校が1校減るとどのくらいの経費が減るのかという質問がございました。これについて、広葉・若葉小学校区と同様に回答しています。

市全体として団地地区をどうするのかをこれからの説明会の中で示したほうが展望が見えてくるのではないかと。また、統合するよりむしろ児童数を増やして欲しい。それくらいの気持ちを持って進めていかなければならないのではないかと意見が出されております。

ので、関係課と調整のうえ現状の対策と北広島団地の活性化について検討を始めている旨を回答しております。

第2回説明会で、統合後の学童クラブはどうなるのかという質問が出されておりますが、これについては広葉・若葉小学校区と同様に回答しております。

7ページ目ですが、学校を1校減らすことによって財政的にどのようなメリットがあるのかという質問がございましたので、広葉・若葉小学校区と同様に回答しております。

第3回の質疑では、校舎はどこでも構わないが、子どもたちが集まって何かできる場があれば良い。空いた校舎についてどのような使用目的を考えているのか教えて欲しい。ソフト面でのメリットはわかるけれども、ハード面では教師の補充や図書についてどのようなメリットがあるのかという要望等が出されております。

8ページ、統合のスケジュールや空き校舎の活用などに関する事。これについては、第1回説明会で統合は具体的に何年になるのかという質問がございましたので、広葉・若葉小学校区と同様の回答をしております。また、跡利用についても質問が出されておりましたので、広葉・若葉小学校区と同様の回答をしております。

子どもたちにどのような説明をして、子どもの意見をどうくみ上げるのか。子どもたちも統合問題に参加するのかという質問がございました。教育環境の整備は基本的に教育委員会の役割だと考えておりますが、新しい学校を創り上げていくときにどんな学校にするか、事前の交流をどうするのかという部分について、子どもに参加してもらおう場面も出てくると考えていると回答しています。

また、再統合についての質問がありましたので、現時点では再統合する考えは持っていない旨を回答しております。

学校の歴史物を残してほしい。統合後の校舎設備の備品の充実、雨漏り、図書室の本など統合に向け修繕、補充して欲しいという要望がございました。今回は4校を一旦廃校にして新しい学校を創設するという考え方で行っているため、4校の歴史や思い出などをどう残して行くかについても、2校の関係者によって組織される開校準備委員会で皆様方の意見をお聞きしながら検討していきたい。統合後の施設や備品等については、児童に支障ないように整備をしていきたいと回答しております。

また、統合はいつ決定されるのかという決定過程に関する質問や意見、要望が多く出されています。統合は決定したのか、あるいはアンケートを実施するのかという質問には広葉・若葉小学校と同様の回答をしております。第2回説明会では、参加者が少ないので事前に資料を配るなどの方法が必要ではないかという意見が出されましたが、資料を全員に配付するのは困難であり、経過をホームページに公開していきたいと回答しました。資料はホームページに事前に公開をしております。第2回においても統合の時期や、どのように判断するのかアンケートの実施に関する質問がありましたので、それまでと同様の回答をしております。

第3回説明会では、4校の統廃合を同時にせず、高台・緑陽小学校を先行させて広葉・若

葉小学校をこのままでという意見が出ていたが、そのような考えはあるのか。統合によって税金は有効に使えるし、それほど反対している人もいないので期限を定めて能動的に早く統合を進めて欲しい。スケジュールを組んでいけば保護者の関心も出てくるはず。目処が示されないと実感がわかないので説明会にも来ないのではないか。あるいは説明会に来られない方にアンケートをとる意思はないのかという意見が出されております。

以上、概略として終わらせていただきます。

○委員長(村山 邦彦) ただいま事務局からこれまでの説明会の状況に関して概略の説明がありました。冒頭に小菅部長や工藤参事から、今回報告していただいた説明会の内容、そこで出された意見については今後の会議で教育委員会として内部的に検討するという段取りになるというお話がございましたけれども、皆さんそれでよろしいですか。

(意見等特になし)

教育委員は、各説明会が終わった直後の教育委員会会議で事務局からその都度説明会の内容をご説明いただいていたし、膨大な資料を各自いただいていると思います。今後の審議に当たって、私ども教育委員も勉強させていただいて、各説明会で出たご意見も入れながら検討したいと思います。

何かご質問等はございませんか。

(質疑等特になし)